

Suzuki(2008)では、2000～05年のPAP低下のうち31.5%が結婚力低下、68.5%が結婚出生力の低下により、中でも第2子出生の減少が大きく寄与したことを示した。表5は2005～10年のPAP回復に対する寄与を示したものである。既に述べたように結婚力はこの期間にわずかに低下しており、PAP回復には寄与していない。出生順位別では、第1子と第2子の出生が同程度に寄与しており、第3子がこれに次いでいる。

表5. 韓国の2005～10年の出生力上昇の要因分解

	2005年	2010年	変化	(%)
結婚力 ( $R_s$ )	0.8414	0.8381	-0.0047	-3.1
結婚出生力 ( $R_m$ )	1.3443	1.5340	0.1593	103.1
第1子	0.8294	0.9020	0.0609	39.4
第2子	0.4635	0.5393	0.0636	41.2
第3子	0.0482	0.0841	0.0301	19.5
第4子	0.0031	0.0085	0.0045	2.9
総計 (PAP)	1.1311	1.2856	0.1545	100.0

## コーホートの結婚力

前節の分析によると、韓国では2005～10年に結婚出生力が回復したが、結婚力はわずかながら低下していた。ここでは日本・韓国・台湾のコーホートの初婚行動を比較する。表で見ると、1971～75年生まれの女子は、まだ日本が最も晩婚だったことがわかる。ところが1976～80年生まれの女子では韓国・台湾が日本にほぼ追いついており、1981～85年生まれでは既に日本を追い越して晩婚化・未婚化が進んだことがわかる。したがって50歳時点の未婚割合も、日本より高くなることが予想される。

表6. 女子コーホートの未婚割合 (%)

		15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
1971-75年生	日本	99.3	86.8	54.0	32.0	23.1
	韓国	99.5	83.3	40.1	19.0	12.6
	台湾	—	78.7	47.5	28.7	20.9
1976-80年生	日本	99.3	88.0	59.1	34.5	—
	韓国	99.2	89.1	59.1	29.1	—
	台湾	97.8	84.1	61.2	37.2	—
1981-85年生	日本	99.1	88.7	60.3	—	—
	韓国	99.3	93.7	69.3	—	—
	台湾	98.4	90.5	70.1	—	—

資料：国勢調査，인구주택총조사，行政院主計處。

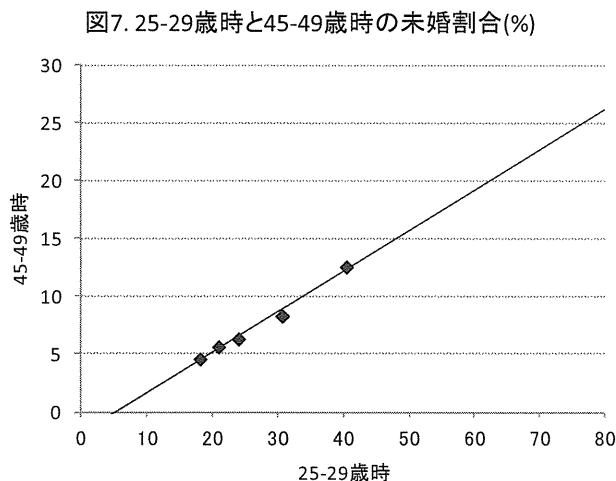


図7は日本の国勢調査にもとづき、1941-45年生まれから1961-65年生まれまで6つの女子コーホートの25-29歳時と45-49歳時の未婚割合をプロットしたものである。これまでのところ両者の関係は直線的なので、さらに晩婚化が進む若年コーホートの未婚割合もこの回帰直線上を動くかと仮定する。30代以降での結婚の取り戻しがあれば、25-29歳未婚割合と45-49歳未婚割合の関係は上に凸の曲線になるだろうが、ここでは直線的な関係が維持されると仮定

する。この場合、1981-85年生まれの女子の45-49歳時未婚割合は、日本が19.2%、韓国が22.3%、台湾が22.6%となる。これは20年後の2030年に実現する値だが、最近の韓国・台湾の女子コーホートの急速な晩婚化を見ると、日本との差は今後数十年間保持され、さらに拡大する可能性もある。

45歳以降も初婚は発生するので、50歳時未婚割合は45-49歳より多少低くなる。45-49歳と50-54歳の平均として求めた50歳未婚割合の45-49歳に対する比は、2010年の日本で0.8455、韓国で0.8492、台湾で0.8507とほぼ同一だった。そこで1981-85年女子コーホートの45-49歳未婚割合の推定値を0.85倍して瞬間年齢50歳における未婚割合を求めると、日本が16.3%、韓国が19.0%、台湾が19.2%となる。国立社会保障・人口問題研究所(2012)の出生中位仮定では、1995年女子コーホートの50歳時未婚割合を20.1%としている。上のパターンが維持されれば、韓国・台湾の50歳時未婚割合は23~24%程度となるだろう。

### コーホートの出生力

コーホートの出生力に関してはデータが乏しいので、結婚力ほどははっきりしたことは言えない。ここでは2000年以後の年齢別出生率を、15~24歳、25~29歳、30~34歳、35~49歳の4階級に区切って観察する。図8は最も若い15~24歳の出生率だが、2010年時点で台湾は0.01、韓国は0.02程度日本より低い。表7の20~24歳未婚割合を見ると、1981~85年コーホートでは日本を2~5%ポイント程度上回っており、このような状況が続くとすると15~24歳出生率も日本より0.02程度低い水準で推移するのではないかとと思われる。

図8. 15-24歳出生率

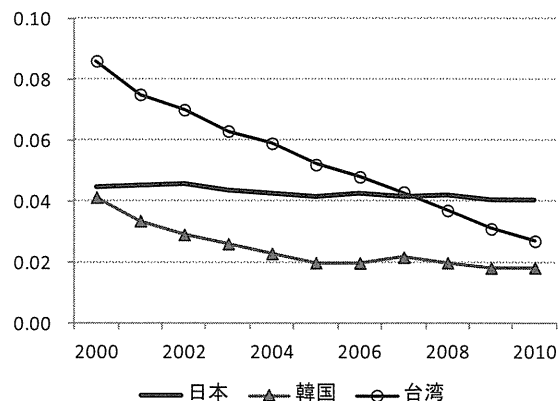


図9. 25-29歳出生率

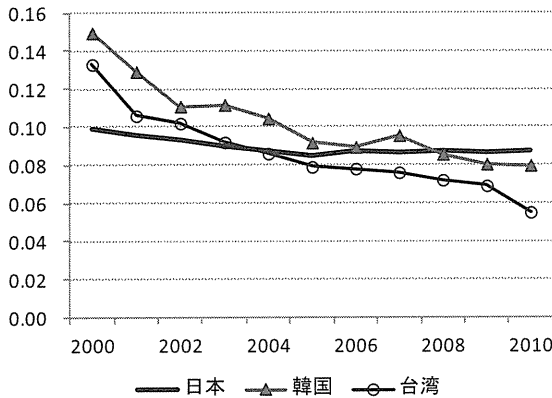


図10. 30-34歳出生率

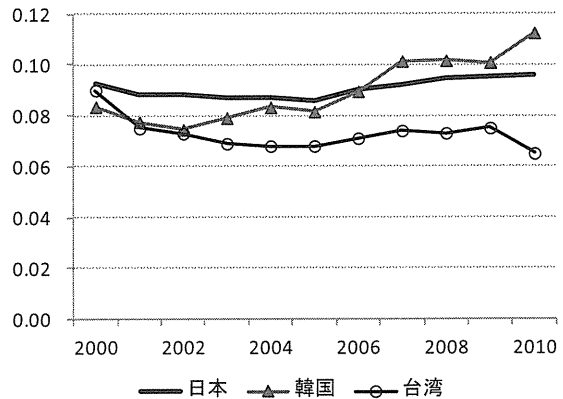
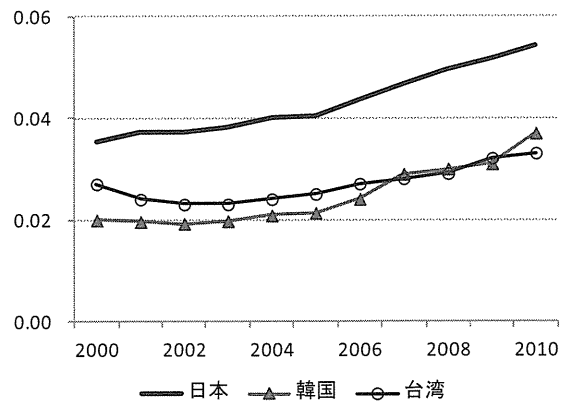


図9で見ると、台湾の25～29歳出生率は2004年から、韓国は2008年から日本を下回るようになっており、晩婚化・晩産化の影響が現れ始めたところである。表6で見ると1981～85年コーホートのこの年齢の未婚割合は日本を大きく上回っており、出生率も今後はより大きく日本を下回るのでないかと思われる。これに対し30～34歳出生率は、図10に見るように韓国では2007年以降日本を上回っている。表6を見ると1976～80年コーホートの25～29歳未婚割合は日韓台でほとんど差がなかったが、韓国では30～34に至るまでに未婚割合が大きく低下した。韓国の30～34歳出生率の高さは、このような30歳前後での結婚行動に対応していると思われる。しかし次の1981～85年コーホートの未婚割合は、25～29歳時点で日本を大きく上回っており、仮に先行コーホートと同様30歳前後に急速に結婚が進むと仮定しても、日本を上回る出生率を維持するのは難しいと思われる。このように考えると韓国における30～34歳出生率の回復は、コーホートの出産スケジュールの一部に攪乱が生じるH型の変化(金子, 2010)と考えられる。その場合、中長期的には韓国の30～34歳出生率は、日本を下回る水準で推移すると考えられる。

図11は35歳以上の出生率の比較で、韓国・台湾でも晩産化による上昇が見られるが、まだ日本に追いついていない。コーホートの結婚力を見たように、韓国・台湾の1980年代前半生まれのコーホートの50歳児未婚割合は日本を上回ると考えられ、したがって35歳以降の出生率も日本を下回ると考えるのが妥当だろう。

韓国・台湾における晩婚化・未婚化の急速さから考えて、コーホート出生力が速やかに日本に追いつくか、あるいは追い越すとは考えにくい。仮に2000年出生コーホートまで、コーホート出生力が日本を下回ると仮定すると、2050年頃まで合計出生率が日本に追いつくことはないだろう。仮に短期的なH型変動があったとしても、そのような攪乱は長期間持続することはなく、2050年頃までは平均的に日本を下回る合計出生率が続くことが予想され

図11. 35-49歳出生率



る。この意味で、2050年の合計出生率を1.35と仮定する日本に対し、韓国の1.42という仮定値はかなり楽観的と言える。台湾は1.28を仮定しており、極低出生率のラインである1.3に回復するのは2054年とされる。この場合、2003～54年の半世紀以上の期間にわたって極低出生力が持続するという恐るべき事態が仮定されていることになる。それでも台湾の出生力低下が人類史上未曾有のものであることを考慮すれば、あながち悲観的すぎるとばかりは言えないかも知れない。

#### 引用文献

- Feeney, Griffith, 1986, "Period Parity Progression Measures of Fertility in Japan," NUPRI Research Paper Series No. 35.
- Goldstein, Joshua R., Tomas Sobotka and Aiva Jasilioniene (2009) "The End of "Lowest-Low" Fertility?" *Population and Development Review*, Vol. 35, No. 4, pp. 663-699.
- Kitagawa, E. M. (1955) "Components of a Difference between Two Rates," *Journal of American Statistical Association* 50: 1168-1194.
- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and José Antonio Ortega (2002) "The Emergence of Lowest-Low Fertility in Europe during the 1990s," *Population and Development Review*, Vol. 28, No. 4, pp. 641-681.
- McDonald, Peter (2005) "Fertility and the State: the Efficacy of Policy," XXV International Population Conference.
- Rallu, Jean-Louis and Laurent Toulemon (1994) "Period Fertility Measures: The Construction of Different Indices and their Application to France, 1946-89," *Population: An English Selection* 6: 59-93.
- Siegel, Jacob S. and David A. Swanson (2004) *Methods and Materials of Demography, Second Ed.*, Elsevier Academic Press.
- Suzuki, Toru (2008) "Korea's Strong Familism and Lowest-Low Fertility," *International Journal of Japanese Sociology*, No. 17, pp. 30-41.
- United Nations Population Division (2010) *World Population Prospects, 2010 Revision*.
- van de Kaa, Dirk (1987) "Europe's Second Demographic Transition," *Population Bulletin*, Vol. 42, No. 1.
- 金子隆一 (2010)「わが国近年の出生率反転の要因について—出生率推計モデルを用いた期間効果分析—」『人口問題研究』66(2):1-25
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007)『日本の将来推計人口 平成18年12月推計』人口問題研究資料第315号.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2012)『日本の将来推計人口 平成24年1月推計』報道資料.
- 통계청 (2011)『장래인구추계: 2010년~2060년』2011.12.
- 行政院經濟建設委員會 (2010)『2010年至2060年臺灣人口推計』中華民國99年9月.

## Ⅱ 分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学研究推進事業）  
分担研究報告書

台湾における経済・社会の変化、家族変動と少子化との関係について

分担研究者 伊藤 正一 関西学院大学国際学部・教授

研究要旨：

台湾では、合計特殊出生率が2010年に世界で最も低い水準0.895となり、この趨勢からの変化をもたらすための政策対応が、喫緊になってきている。社会・経済の変化としては、都市化が大都市から新興都市の人口増加が観察され、女性の高学歴化の進展、サービス産業の拡大が観察される。高等教育比率は出生率にマイナスの影響を与えているという研究結果が発表されている。女子労働の変化については、台湾の女性の年齢階層別労働力参加率がかつてのM字型から逆U字方に変化してきたことを示した。ただし、結婚や出産によって、労働力市場から去る女性がいることを示唆している。

台湾の家族変動の状況から、台湾において少子化への政策対応を考える場合、初婚年齢を早めること、結婚後・出産後に継続して就業できる環境を整えること、離婚の可能性の低下が重要である。中国大陸籍と東南アジア籍の妻は、1990年代から急速に増加し、現在も無視できない規模であり、様々な課題が存在する

中華圏では辰年は子どもを生むのに縁起がよく、寅年は縁起が悪いとされる。実際に台湾でも、辰年である1976,1988,2000年は前年より合計出生率が上昇した。また寅年はいずれも前年より合計出生率が低下し、1986,1998年については翌年に若干回復した。簡単な回帰式で見ても、辰年ダミーの係数は正、寅年ダミーの係数は負になったが、統計的に有意ではなかった。

台湾では近年の極端な出生率低下を受けて、様々な出生促進策が講じられている。しかし児童手当のような巨額の財源を要する政策の導入は難しく、人口政策建議書(2011年2月)はそうした金銭的支援の有効性に対する懐疑論を提起し、両立支援策を提唱している

A. 研究目的

台湾の出生率は低下し続け、その合計特殊出生率は、2010年に0.895となり、世界で最も低い水準である。この状況を変化させるための政策対応が、喫緊

になってきている。

このような人口変化の状況を考え、人口変化の背景となる台湾の社会・経済発展を紹介し、結婚・出産・育児と密接な関係があると考えられる女子労働の変化

を明らかにし、中国大陸籍と東南アジア籍の配偶者の状況を含む家族の変動の状況を示す。台湾では、寅年と辰（龍）年がそれぞれ出生率に影響を与えるのではないかと考えられている。本報告では、その影響について簡単な回帰方程式を用いて検証する。最後に、過去1, 2年の台湾の人口政策の要点を紹介する。このように、本研究の目的は、台湾の少子化・家族制度に焦点を当てつつも、少子化をめぐる様々な要因を調べるために、女子労働をとりまく環境について文献をサーベイし、統計資料を用いて吟味することである。また、本研究を通じて、台湾における少子化対策を調べ、我国の少子化対策の選択肢を提示することを目的とする。

## B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③政策志向的分析からなる。

なお、3年間を通じて、国内における文献・データ収集、専門家からのヒアリング、マクロデータの実証分析のための準備、台湾における現地調査を行ってきた。第3年度もこれまでと同様に、同様の方法で研究を進め、マクロデータによる分析を行い、調査報告書を作成した。

（倫理面への配慮）

調査実施の際には、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

## C. 研究結果

本年度の研究で行ったものとしては、①台湾の労働市場と女子労働の背景となる社会・経済の変化と現状を把握しまとめた、②結婚・出産・育児と密接な関係があると考えられる台湾の女子労働に関

する統計資料を用い、台湾の女子労働の現状を詳細に紹介した、③台湾の家族変動の現状と初婚年齢の変化をもたらす要因を調べ、台湾の台湾における就業と離婚との関係を検証している文献を紹介し、実証結果を紹介した、④中華圏では辰年は子どもを生むのに縁起がよく、寅年は縁起が悪いとされるが、台湾でも、辰年である1976,1988,2000年は前年より合計出生率が上昇し、寅年はいずれも前年より合計出生率が低下し、1986,1998年については翌年に若干回復したが、簡単な回帰式で見ても、辰年ダミーの係数は正、寅年ダミーの係数は負になったが、統計的に有意ではなかった、⑤台湾では近年の極端な出生率低下を受けて、様々な出生促進策が講じられている。しかし児童手当のような巨額の財源を要する政策の導入は難しく、人口政策建議書(2011年2月)はそうした金銭的支援の有効性に対する懐疑論を提起し、両立支援策を提唱している。これらの研究結果の概要は以下の通りである。

### ①「台湾の労働市場と女子労働の背景となる社会・経済の変化と現状を把握」

台湾では女子の高学歴化と労働力参加が急激に進展した。近年では大学進学・卒業者は女子が男子を上回っている。サービス経済化に伴い女子の雇用は比較的好調で、失業率は男子より低く、賃金格差も日米より男女平等的である。女子の労働力率は25歳未満で低下、25歳以上で上昇し、既婚女子よりも未婚女子で急速に上昇しており、晩婚化・未婚化との関連が示唆される。

### ②台湾の家族変動と初婚年齢の変化の分析と就業と離婚との関係の検証

家族変動として、単親世帯は離婚、死別、未婚出産などと深く関連している。離婚者の割合は増加してきている。特に、

有配偶離婚率は一貫して高くなってきている。1990年、2000年の単親家庭の増加は離婚が最も多い原因である。就業と離婚との関係については、女性が就業している場合、浴おうでない場合と比べて離婚する可能性は2倍高い。また、横軸に就業、縦軸に離婚の可能性を採ると、逆U字型となる。

初婚年齢は上昇しているが、特に短大・大学卒の初婚年齢は30歳を越える可能性がある。高学歴かは、初婚年齢を上げ、未婚者の増加、不婚化、さらなる少子化につながる可能性がある。

外国籍妻については、1990年代後半に大きく増加し、特に2003年にはピークとなり、台湾の結婚全体に占める割合も31.86%にまで達した。その後は、外国籍妻は減少したが、外国籍妻の累計は40万人を超えている。外国籍妻の地域的な分析からは、1)台湾外籍の配偶者は、平地の農村部に集中している、2)男女比が高ければ高い地域であるほど、中国大陸籍と東南アジア籍の新婦の比率は高い、3)新郎の社会経済的条件が悪ければ悪い地域であるほど、その地域の男性の教育水準が低ければ低いほど、中国大陸籍と東南アジア籍の新婦の比率は高い。

### ③台湾にける寅年、辰年の出生率への影響の分析

中華圏では辰年は子どもを生むのに縁起がよく、寅年は縁起が悪いとされる。実際に台湾でも、辰年である1976,1988,2000年は前年より合計出生率が上昇し、翌年には低下した。また寅年はいずれも前年より合計出生率が低下し、1986,1998年については翌年に若干回復した。簡単な回帰式で見ても、辰年ダミーの係数は正、寅年ダミーの係数は負になったが、統計的に有意ではなかつ

た。

### ④台湾の少子化に対する政策対応と人口政策建議書(2011年2月)の紹介

『中華民国100年国家建設計画』(2010年)の重点政策の一つとしての少子化に対する政策対応として、1)青年の結婚を奨励する、2)改造してよい育児条件と環境を整える、を挙げている。前者については、住宅費用の負担の軽減のために、住宅ローンの利息補助が挙げられている。後者については、保育費用補助や幼児の世話サービスの向上、5歳幼児の学費免除家養育計画の実行などが挙げられている。

「人口政策建議書」(2011年2月)は、高・中位推計では、合計特殊出生率は2015年から上昇し、2060年に1.6から1.3に達し、低位推計であると、合計特殊出生率は、2060年に0.8となると展望している。台湾の長期的な人口展望として厳しい。少子化に対しては、1)家庭のライフサイクルを改変し、出産育児に有利な環境を構築する、2)家事の男女平等を提唱し、女性が結婚することを奨励する、3)これまでの出産育児福利に換えて家庭に優しい政策を定める、としている。

「人口政策建議書」(2011年2月)は、児童手当のような巨額の財源を要する政策の導入は難しく、そうした金銭的支援の有効性に対する懐疑論を提起し、両立支援策を提唱している。

次に、中華民国100年国家發展計画中の少子化の状況下の政策対応(2011年1月7日)として以下の3点が挙げられている；1)「喜んで結婚し、出生を願い、育児能力をもつ」計画の具体的政策と実施措置、2)青年が家庭をもつことを奨励する：「青年が安心して家庭をもてるプログラム」を広く推進し、青年の住居負担を軽減する、3)出生・育児環境を



つくる：「児童教育及び世話に関する法律」草案を検討し定め、整合的幼稚園・保育園政策を実施する：「5歳の幼児の学費免除計画」の実施、よりよい出生・育児条件と環境をつくる。

最後に、『人口政策百年回顧與展望』（2011年10月）の国民が結婚したい、出産したいとの願望の推進のための施策の考え方として、家庭での保育・育児サービス体系の充実、妊娠した学生に対する柔軟な対応、所得税の控除、不妊治療に対する人口生殖の発展、3名以上の子供をもつ家庭の自宅購入のためのローン補助、出産無給休暇の夫婦に対する月収保障のための保険、出産・育児奨励のための標語に関するキャンペーン、未婚の青年が美しい国家講演で旅行し、男女が知り合う機会を提供する、が挙げられている。

#### D. 考察

台湾では合計出生率は減少し続けてき、2010年に0.895を記録し、世界の最低水準となっている。

台湾の女性の年齢階層別労働力参加率がかつてのM字型から逆U字型に変化してきた。ただし、結婚や出産によって、労働市場から去る女性がいることを示唆しており、より多くの女性が結婚・出産後も継続して働く環境が整ってきた場合、女性の労働力参加率はより高くなる可能性があることを示している。また、女性の労働力参加率については、未婚者と既婚者の格差が過去10年ほど拡大していると言える。このことは、女性既婚者が結婚後または出産後継続して就業する人が増えると、台湾の労働力率はより一層上昇する可能性があることを意味する。

台湾の家族変動の状況から、次のよう

なストーリーが考えられる。全体としての高学歴化の中で、女性の高学歴化が進む。今後検証されるべきであるが、その状況の中で、女性の初婚年齢が30歳前後となり、結婚後4年以上で、例えば35歳前後で離婚、単身、単身家族となり、このことが少子化につながる。このようなストーリーを考えると、台湾において少子化への政策対応を考える場合、初婚年齢を早める、結婚後・出産後に継続して就業できる環境を整える、離婚の可能性を低下させる、などを考える必要がある。中国大陸籍と東南アジア籍の配偶者は、1990年代から急速に増加し、現在も無視できない規模であり、様々な課題が存在する。そのための調査結果から、以下のような提言が行われている。外国籍と大陸配偶者に対し、雇用主は彼らの就業面での権利を明らかにし、政府は、雇用主に対してその情報の周知徹底を図り、政府自ら、様々な団体を通じて広報を行う。そして、政府は、外国籍と大陸配偶者に対する就業訓練に加えて労働者の権利、自身の権利についての基礎知識を提供するなどである。

台湾では、寅年と辰（龍）年がそれぞれ出生率に影響を与えるのではないかと考えられている。しかしながら、回帰分析の結果として、寅年と辰年は統計的には有意な影響を与えないとは言えない。しかしながら、断定はできないが、過去の2、3回の合計特殊出生率を調べると、寅年はマイナスの影響を、辰年はプラスの影響を与えていると考えられる。

最後に、過去1、2年の台湾の人口政策に関する要点として、少子化の政策検討の考え方として、教育・就業・家事の面での男女平等、結婚をしたと思う環境、出産・育児をしたいと思う様々な条件・環境の整備など、総合的に検討しなければ

ばならないことが示されている。

#### E. 結論

台湾は2008年に低出産対策・高齢者対策・移民対策からなる人口政策白皮書を採択した。台湾は世界の出生力で最も低くなっており、それに対する対策は喫緊の課題となっている。それでも低出産対策を含む家族政策の予算を急激に増加させることはできておらず、問題の深刻さに見合った支援が行われているとは言い難い。また、財政問題とのバランスを考えると、積極的な少子化対策に対する積極的財政支援は困難である。

『人口政策百年回顧與展望』（2011年10月）の中で、国民が結婚したい、出産したいとの願望を後押しするための施策の基本的な考え方として、家庭での保育・育児サービス体系の充実、妊娠した学生に対する柔軟な対応、所得税の控除、不妊治療に対する人口生殖の発展、3名以上の子供をもつ家庭の自宅購入のためのローン補助、出産無給休暇の夫婦に対する月収保障のための保険、出産・育児奨励のための標語に関するキャンペーン、未婚の青年が美しい国家公園で旅行し、男女が知り合う機会を提供する、が挙げられている。

これらの施策がどの程度の効果をもつのかは、まだ不明確な面はあるが、合計出生率の低下を止めるために様々な試みがなされつつある。その施策の効果を今後検証することにより、日本を含む少子化が起こっている他の東アジア諸国への参考となると考えられる。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

伊藤正一「台湾の少子化と政策対応」  
第16回構成政策セミナー、女性就業支援センター (2011.10.14)

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

##### 1. 取得特許

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
分担研究報告書

日本を中心とする比較分析

分担研究者 小島 宏 早稲田大学社会科学総合学術院教授

研究要旨：

適切な理論的枠組みに沿って東アジア諸国に関するマクロデータとマイクロデータを統合した家族人口学的意識・行動に関する国際比較分析を行うことによりわが国の家族政策・人口政策にとっての政策的含意を導出することを目指してきたが、本年度は主として国内と韓国における情報収集を行うとともに、収集した資料を参考にしたマイクロデータの実証分析を試みた。具体的には、内閣府が実施した「アジア地域における少子化対策の比較調査研究」付帯調査（2009年）のマイクロデータにロジット分析の手法を適用して日本、韓国、シンガポールにおける家族政策等に関する意識と制度利用の関連要因について政策志向的な比較研究を行った。

A. 研究目的

本研究では欧米諸国との比較を交えながら、東アジア諸国における家族人口学的意識・行動と家族政策・人口政策について比較分析をするともに、家族、人口等に関連する施策の潜在的効果を推定し、わが国における諸施策の策定・実施・評価に資することを目的とする。そのため、文献等の資料収集と並行して利用可能なデータの実証分析を行い、結婚と出生の関連要因と関連施策の潜在的効果を明らかにするとともに、わが国にとっての選択肢を提示しようとするものである。

B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③既存マイクロデータの分析、④政策志向的分析からなる。

なお、初年度は国内と台湾における文献・データ収集、専門家からのヒアリン

グ、マイクロデータの予備的実証分析を行った。第2年度は国内と台湾における文献・データ収集、専門家からのヒアリング、マイクロデータの分析を行った。第3年度は文献・データ収集と韓国でのヒアリングを続けるとともに、日本、韓国、台湾、シンガポール等で実施された調査に基づく比較可能なマイクロデータによる政策志向的な比較研究を進めた。

（倫理面への配慮）

データ分析の際、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

C. 研究結果

本年度も引き続き、パートナー関係や結婚促進政策に関する研究も行ったが、主要な研究としては、内閣府が実施した「アジア地域における少子化対策の比較調査研究」付帯調査（2009年）のマイクロデータを用いた、東アジア諸国（日本、韓国、シンガポール）における家族政策等に関する意識と利用実態の関連要因の

ロジット分析がある。日本において家族政策上の施策に関する潜在的需要が大きく、各種施策が整備されてきたにもかかわらず、必ずしも利用実態が伴っていないこともあり、以前から準備を進めていたものであるが、このたび実証研究に着手した。この研究結果の概要は以下のとおりである。

#### 1) 家族政策等の支持

国ごとにも政策ごとにも一貫して有意な関連要因がみられないため、一般化するのが難しいので、分析対象を有配偶者に限定した予備的分析の結果をみることにする。この分析では配偶者の属性に関する要因も含まれている。有配偶に限定したことから、パートナー関係に関する関連要因としては「同棲後婚」だけが残っているが、これは日本とシンガポールの有配偶者においては家族政策等支持に負の効果をもつ傾向があるのに対して、韓国の有配偶者では逆の効果をもつ傾向があるように見受けられる。これは同棲後婚（同棲を経ての結婚）が負の効果をもつ場合は価値観等を反映し、正の効果をもつ場合は社会的階層を反映しているためなのかもしれない。実際、「5 母子保健拡充」支持に対して日本の有配偶男性の同棲後婚が負の効果をもつものに対して、韓国の有配偶男性では正の効果をもっている。

「2 不妊治療女性」と「6 家事援助拡充」は高学歴、専門職、公務員といった比較的恵まれた有配偶者が支持する傾向があるようであるが、それ以外の家族政策等は比較的恵まれない有配偶者が支持する傾向があるように思われる。しかし、「3 無料健康診断」の場合のように日本の有配偶男性では妻が高学歴の場合に支持する傾向があるのに対し、日本有配偶女性では夫が高学歴の場合に支持しない

傾向があるという、一国の中でも一見相反するような結果もみられる。

#### 2) 家族政策関連制度の利用

分析対象を有配偶者に限定し、配偶者の属性に関する関連要因も含んだ予備的分析の結果を各種制度の利用について順次みることとする。有配偶に限定したことから、パートナー関係に関する関連要因としては「同棲経験」と「結婚経験」だけが残っているが、後者については結婚年月が明らかな結婚経験に関する変数であり、有配偶に限定したことで矛盾しない。

「1 産前・産後休業」については日本の有配偶女性と韓国の有配偶男性について有意な結果が出ている。日本の有配偶女性では専門職、正規雇用の者、夫の親と同居する者で産前・産後休業の利用が多いが、これらの要因により恐らく就業継続が可能になった結果を示すのであろう。韓国の有配偶男性では35～39歳の公的部門被用者で妻の産前・産後休業の利用が多いが、妻が公的部門被用者の場合でも夫が公的部門被用者でないと就業継続が難しいか産前・産後休業が取りにくいことを意味するのではないかと思われる。

このことは日本の有配偶男性で35～39歳の公的部門被用者、妻が公的部門被用者、妻が正規雇用の者で（妻の）「2 育児休業」の利用が多いことと類似している。日本の有配偶女性では正規雇用の者で育児休業の利用が多いのも日本の男性で妻が正規雇用の者で利用が多いことと対応している。韓国の有配偶男性では、宗教関係の属性を別として30代後半から40時間前半で労働時間が比較的長い者で妻の育児休業の利用が多いのは本人が育児に時間を割けないためであろう。また、妻が高学歴の場合も育児休業を利用しや

すい状況にある可能性が高いことを示すものと思われる。シンガポールの有配偶女性では比較的長時間労働の者と30～34歳の正規雇用の者で育児休業が多いのも、働いていると育児に時間を割けないためと就業継続が可能のためであろう。

「3 父親休暇」については日本の有配偶男女、韓国の有配偶男性、シンガポールの有配偶女性で有意な結果が出ている。日本の有配偶男性の場合、妻が低学歴の者と妻が失業の者で父親休暇の利用が多いというのは解釈しにくいところがある。妻が不安定な雇用条件で働いていたため、父親休暇を利用して育児をすることになったということなのだろうか。日本の有配偶女性の場合は宗教を別として、逆に妻が安定した雇用条件で働いていることを示唆するような属性が有意になっており、35～39歳の公的部門被用者と25～29歳の正規就業の者で夫による父親休暇の利用が多くなっている。韓国の有配偶男性において農業従事者や専門職が父親休暇を利用したというのももっともらしい結果であるし、25～29歳の長時間労働の者で日頃育児ができないために利用するというのも解釈可能であろう。シンガポールの有配偶女性においては夫が高学歴の者で夫が父親休暇を取るというの、大卒の夫が父親休業を取れるような勤務先で働いていたり、革新的な価値観をもっていたりするとすれば解釈可能な結果であろう。

「4 短時間勤務」については日本の有配偶男女、韓国とシンガポールの有配偶男性で有意な結果が出ている。日本の有配偶男性では宗教を別として、35～39歳の公的部門被用者、40～44歳の週61時間以上の労働をする者、妻が正規雇用の者が（恐らく）妻が短時間勤務の制度を利用した可能性が高い。最初については妻

も公的部門被用者である可能性が高いため、2番目については長時間労働で家事・育児時間が取れないため、3番目については妻が短時間勤務の対象になるためということで解釈可能であろう。日本の有配偶女性では30～34歳の高卒者、農業従事者、35～39歳の公的部門被用者、40代の民間部門被用者、高所得世帯の世帯員で短時間勤務の制度を利用した可能性が高い。農業従事者、公的部門被用者については利用しやすい状況がありそうであるし、高所得世帯の場合は収入減少が問題になりにくいと解釈できるが、その他の属性については女性中心の職場の現業職や販売職で利用しやすい状況があるということなのだろうか。

韓国の有配偶男性の場合は男性総数の場合と同様仏教と実家からの距離が（恐らく）妻の短時間勤務に関わっているが、解釈が難しい。シンガポールの有配偶男性の場合、宗教は別として2子以上の者、30～34歳の週61時間以上労働の者、実家が1～2時間の者、妻が週21～40時間労働の者で（恐らく）妻が短時間勤務を利用する者が多い。2子以上は負担が大きいため、長時間労働は有配偶男性が育児に時間を割けないため、実家が遠いと支援が受けにくいため、妻が（恐らく）フルタイムでない制度を利用できないためということで解釈可能な結果となっている。

「5 子ども看護休暇」については日本の男女と韓国とシンガポールの男性で有意な結果が出ているが、日本の有配偶女性の場合は30代の公的部門被用者で利用した可能性が高いが、継続就業がしやすく、利用しやすい状況を反映したものであろう。40代前半については公的部門被用者ではなく、週41～50時間労働の者と変化しているが、公的部門被用者には限

らず、継続就業で長時間労働であるため、子ども看護休暇を利用したということであろう。日本の有配偶男性の場合、週 61 時間以上労働の者と高所得については時間的制約があったり、経済的余裕があったりということである。また、妻が公的部門被用者の場合も継続雇用がしやすく、利用しやすいためだと思われる。また、妻が低学歴の場合は不安定な労働条件であるため、本人が子ども看護休暇を利用する可能性が高まると解釈できる。しかし、45～49 歳の高卒者、30～34 歳民間部門被用者、35～39 歳の 21～40 時間労働の者といった、他の属性をもつ者については解釈が難しい。韓国の男性の 35～39 歳の公的部門被用者と 40～44 歳の週 51～60 時間労働の者についても日本の有配偶男性の場合と同様の解釈が成り立つであろうが、他の属性については解釈が難しい。シンガポールの有配偶男性の場合は無宗教やヒンドゥー教が有意な効果をもつということである。

「6 保育所」の利用についてはシンガポールの有配偶男性以外で有意な結果がみられる。日本の有配偶男性では妻が正規雇用の者の場合、保育所の利用が多くなるが、保育所に入所の際の優先順位が高まるので当然であろう。日本の有配偶女性で 2 子以上をもつ者で利用した可能性が高いのも時間的制約が増えるし、優先順位が高まるということである。専門職の場合も就業継続や優先順位の関係で同様であろう。また、週 21～40 時間、週 41～50 時間、週 51～60 時間の労働がフルタイム就業を表すとすれば、保育所に入所の際の優先順位が高くなるということである。

韓国の有配偶男女のいずれにおいても

中小都市居住の場合に保育所の利用が多くなるが、大都市ほど需要が多くなく、農村部よりも供給が多い結果だとも解釈できる。有配偶女性の場合は 35～39 歳の高学歴者と 40～44 歳の長時間労働者で保育所利用が多いのも、継続就業や時間的制約の関係で解釈可能であろう。シンガポールの有配偶女性では宗教の影響は別として、日本の有配偶女性と同様に 2 子以上の者、韓国の有配偶女性の場合と同様、35～39 歳の高学歴者と 40～44 歳の長時間労働者で保育所利用が多いのは、継続就業や時間的制約の関係で解釈可能であろう。25～29 歳の民間部門被用者で利用が多いのは逆の因果関係、すなわち保育所を利用できたために就業継続できたことを示すのかもしれない。

「7 家庭保育」については日本とシンガポールの有配偶男女と韓国の有配偶女性で有意な結果が出ている。日本の有配偶男性では 45～49 歳の公的部門被用者、40～44 歳の週 61 時間以上労働の者で家庭保育を利用している可能性が高いが、妻も同様の属性をもつため、送り迎えができず家庭保育を利用せざるを得ない可能性がある。日本の有配偶女性では女性総数の場合とは逆に低学歴者と 30～34 歳の週 20 時間以下の労働の者で家庭保育の利用が多い。不安定就業で保育施設への入所が経済的ないし時間的に困難なため、家庭保育を利用せざるを得ないのかもしれない。

韓国の有配偶女性では同棲後に結婚した者で家庭保育を利用した可能性が高いが、そのような属性をもつ女性の労働条件（不安定就業？）にかかわっているものと想像される。シンガポールの有配偶男性では妻が週 51～60 時間の者で家庭保育の利用が多いが、長時間労働の場合、保育所等の施設への送り迎えが難しいた

めかと思われる。シンガポールの有配偶女性では40～44歳の正規雇用の者と高所得世帯の者で家庭保育の利用が多いが、時間的制約と経済的余裕によるものと解釈できる。

「8 家事労働者」については日本とシンガポールの有配偶女性と韓国の有配偶男女で有意な結果が出ている。日本の有配偶女性では女性総数の場合と同様、35～39歳の週21～40時間労働の者で利用した可能性が高いが、団塊ジュニア世代の勝ち組の総合職ということなのであろうか。韓国では有配偶男女とも宗教をもつ者と長時間労働の者が家事労働者を利用した可能性が高いが、宗教については価値観を示すのか、社会階層を示すのか、寺院・教会のネットワークを通じた採用を示すのかがわからないが、長時間労働については家事労働者の必要性を示すものと思われる。韓国の有配偶男性では農業従事者と高所得者でも家事労働者の利用が多いが、前者については家事労働者が農業労働者を兼ねていることによっても考えられるし、後者については経済的余裕があるために家事労働者の利用が多いと解釈できる。韓国の有配偶女性では35～39歳の高卒者で家事労働者の利用が多いが、家庭保育の利用も多いので、そのような属性をもつ女性の労働条件により保育施設の利用が制約されるのかもしれない。シンガポールの女性では専門職と高所得世帯の者が家事労働者を利用する可能性が高いが、経済的余裕があることを反映しているように思われる。

「9 企業内託児所」については日本の有配偶男性、韓国の有配偶女性、シンガポールの有配偶男女について有意な結果が出ているが、個人ないし配偶者の属性と関連する勤務先の属性が直接的に関わっているはずである。日本の有配偶男性

においては同棲経験者、30～39歳の週61時間以上労働の者、妻が正規雇用の者で妻の企業内託児所の利用が多い。妻が正規雇用であると企業内託児所が利用できる可能性が高いのは当然であろう。同棲後に結婚するような女性が働く勤務先はどのようなところかわからないが、勤務先に託児所がある場合が多いということであろう。35～39歳で長時間労働の有配偶男性の場合、育児に時間が割けないので妻が託児所をもつような勤務先で働く可能性が高いということであろう。韓国の有配偶男性でも35～39歳の長時間労働の者で妻による企業内託児所の利用が多いことについても同様の解釈が成り立つのであろう。シンガポールの有配偶男女では宗教の影響が大きい、価値観を示すのか、社会階層を示すのか、寺院・教会のネットワークを通じた就職を示すのかがわからない。有配偶男性で妻が長時間労働の場合に企業内託児所の利用が多いのは、家庭内保育の場合と同様、長時間労働で一般の保育所等の施設への送り迎えが難しいためかと思われる。有配偶女性では25～29歳の高学歴者と正規雇用の者で企業内保育所の利用が多いが、高学歴だと正規雇用での就業継続の可能性が高いであろうし、正規雇用であると企業内託児所が利用できる可能性が当然、高くなるであろう。

「10 幼稚園」については日本の有配偶男女で有意な結果が出ている。日本の有配偶男性においては2子以上の者、30代後半の高学歴者、40代の民間部門被用者で幼稚園利用の可能性が高まり、妻が正規雇用の者で幼稚園利用の可能性が低くなる。妻が正規雇用の場合は幼稚園への送り迎えが難しいので、すでにみたとおり保育所の利用が増えることになる。また、それ以外の場合は恐らく妻が結婚・

出産退職により少なくとも子どもの就学前の時期は専業主婦化する可能性が高まり、幼稚園の利用が増えるものと思われる。日本の有配偶女性においては30代後半の者、2子以上の者、40代前半で高学歴の者で幼稚園利用の可能性が高いが、これも結婚・出産退職により少なくとも子どもの就学前の時期に専業主婦化している有配偶女性の年齢、子ども数、留保賃金の高さに対応しているものと思われる。

「11 放課後児童クラブ」については日本の有配偶男性と韓国の有配偶男女で有意な結果が出ている。日本の有配偶男性においては40代前半の者、2子以上の者、自営業従事者、30代後半の民間部門被用者、高所得世帯の者、妻が民間部門被用者で放課後児童クラブの利用が多いのはこれらの属性をもつ者で、子どもが就学期に入ってから妻が労働市場に再参入し、放課後児童クラブを利用する可能性が高まったのではないかとと思われる。

韓国の有配偶男性においては40代前半のカトリックの者で放課後児童クラブの利用が多いが、30代後半のカトリックの者で家事労働者の利用が多いことを考えると、就学後は保育サービスを利用できないため、放課後児童クラブを利用することになると思われる。韓国の有配偶女性においては45～49歳の仏教徒、30代前半と40代前半で週41～50時間労働の者、30代後半で週51～60時間労働の者で放課後児童クラブの利用が多いということであるが、30代前半で週41～50時間労働の者は家事労働者の利用が多く、40代前半でより長時間労働の者は保育所の利用が多く、30代後半で週51～60時間労働の者は企業内託児所の利用が多いので、長時間労働を要求するような勤務先で働いているが、就学後は保育サービスを利用

できないため、放課後児童クラブを利用するということなのであろう。

「12 子育て支援サービス」については日本の有配偶男女、韓国の有配偶女性、シンガポールの有配偶男女で有意な結果が出ている。日本の有配偶男性においては高学歴の者で子育て支援サービスの利用が多く、高所得世帯の者で少ない。日本の有配偶女性においては30代前半の無宗教の者で子育て支援サービスの利用が多いのは遠くの親族よりも近くの他人に頼る方が良いというような価値観によるのかどうか分からない。韓国の有配偶女性においては20代後半と30代後半のプロテスタントが子育て支援サービスの利用が多いが、そのようなサービスが教会を中心に運営されている可能性を示唆する。

シンガポールの有配偶男性では男性総数の場合と同様、30～34歳の週51～60時間労働の者と40～44歳の週61時間以上の労働の者で子育て支援サービスの利用が多いが、長時間労働で育児に使える時間が少ないため、他の形態のサービスを利用することができないとも考えられる。シンガポールの有配偶女性ではインド系、外国人、30代後半と40代後半の道教徒、30代後半の無宗教の者で子育て支援サービスの利用が多いが、インド系と外国人については少数派であることで他の保育サービスが利用しにくいことも考えられる。宗教については遠くの親族よりも近くの他人に頼る方が良いというような価値観によるのかもしれない。

「14 特にない」については3カ国の男女で有意になっている。日本の有配偶男性では20代後半の非正規雇用の者でこの回答が多いが、子どもをもてないことか子どもをもっているにもかかわらず正規雇用でないために利用できないことを示しているの



あろう。日本の有配偶女性では結婚年月を記載した者と週21～40時間労働の者でこの回答が少ないが、それらの属性が正規雇用に結びつきやすいためかとも思われる。韓国の有配偶男性では高卒者で「特にない」という回答が多く、妻が正規雇用の者で少ない。後者については各種制度を利用しやすいためであろうが、前者については有配偶女性でそのような回答が多い場合とも一致しているため、各種制度を利用しにくい状況にあるのかもしれない。韓国の有配偶女性においては夫が高卒の場合のほか、農村居住の場合にそのような回答が多いのは各種制度にアクセスしにくいことによるのではないかと思われる。

シンガポールの有配偶男性では20代後半の無宗教の者、40代後半の高卒の者で「特にない」という回答が多く、妻が正規雇用の者で少ない。宗教の影響は別として韓国の有配偶男性の場合と類似しており、高卒者の場合には各種制度を利用しにくい状況があり、妻が正規雇用の場合には利用しやすい状況がある可能性が考えられる。シンガポールの有配偶女性ではイスラム教徒、40～44歳で週51～60労働の者、中所得世帯の者でそのような回答が多く、専門職、正規雇用の者、夫が自営の者で少ない。これも前者では各種制度を利用しやすい状況があり、後者では利用しにくい状況があるものと思われる。

全体的に就業関連変数、特に年齢5歳階級との交差項が意外に家族政策関連制度の利用にも関連していることが目に付く。また、韓国とシンガポールでは宗教関連変数の影響も無視できない。労働時間の家族形成意識・行動に対する予想外の影響については拙稿（小島 2009b）でも見いだされているが、因果関係が逆の

可能性もあるので、注意が必要かも知れない。特に日本における宗教の影響も予想外であるが、宗教の影響については因果関係が逆の可能性は低いものと思われる。

### 3) WLB 政策の認識

WLB（ワークライフ・バランス）政策の多くが結婚している者を対象としているし、国ごとにも政策ごとにも一貫して有意な関連要因がみられず一般化するのが難しいため、分析対象を有配偶者に限定した予備的分析の結果をみることにする。日本については有意な結果に含まれる変数が若干増えているが、韓国とシンガポールについてははかかなり減っており、実体験に基づく意識を示しているように思われる。

この分析では有配偶者に限定したことから、配偶者の属性に関する要因も含まれている。パートナー関係に関する関連要因としては「同棲経験」と「同棲後婚」（シンガポールの「同棲中」はイスラム法上は有配偶）だけが残っているが、これらは日本の有配偶男性とシンガポールの有配偶女性においては両立のための制度整備の支持に対する正の効果をもつ傾向があるが、韓国の有配偶男性では両立のための施設整備の支持に対する正の効果をもつ傾向がある。これは同棲期間中に両立のための制度や施設の恩恵を受けにくいことを反映しているためなのかもしれない。また、韓国とシンガポールの有配偶男性では子どもをもつことが制度整備の支持に正の影響を及ぼす傾向がある（ただし、韓国の有配偶男性では「企業トップ啓発」の支持に負の影響をもつ）。さらに、韓国とシンガポールでは仏教が各種認識に負の影響をもつ傾向があるが、日本では正の影響をもつ傾向があるのも興味深い。

日本では高卒の有配偶者が各種制度の整備を支持しない傾向があり、高学歴者が支持する傾向があるようであるが、後者の傾向は韓国とシンガポールでも見受けられる。特に「制度利用をハンデとしない」ことについては両国の高学歴者によって支持される傾向があるものの、日本ではそのような傾向がみられないが、その代わりに専門職の有配偶女性が支持する傾向がみられる。

シンガポールと韓国でも正規雇用の有配偶者とその配偶者が WLB 政策改善を支持する傾向が若干あるが、日本ではその傾向がより強く出ていることはより切実な問題であることを示唆するのかもしれない。また、3カ国の有配偶女性では労働時間そのものが各種の認識に影響を及ぼしており、有配偶女性にとっての WLB に関する認識にも影響を及ぼしているように思われる。ただし、日本と韓国の有配偶女性では年齢階級との交差項とも有意な効果をもっていることから年齢階級（ライフコース段階）別に労働時間が与える影響が異なっている可能性がある。また、日本と韓国では有配偶男性の労働時間も WLB に関する認識に影響を及ぼしているので、有配偶男性の働き方も無視できないのであろう。

日本の有配偶男女、韓国とシンガポールの有配偶女性では実家の時間距離や配偶者の親との同別居も WLB に関する認識に影響を及ぼしており、WLB 政策の不備を拡大家族で補っていることが窺われる。いずれにしても、国家間・男女間での比較が可能でないため、解釈が難しいので、比較可能なモデルによる分析もおこなったが、ここでは省略する。

## E. 結論

本年度は本、韓国、シンガポールにお

ける家族政策等に関する意識の関連要因だけでなく、家族政策関連制度の利用の関連要因の分析を行った。日本において意識の上では家族政策関連施策に対する潜在的需要は比較的多いことが改めて確認された。しかし、実際の制度の利用の水準はシンガポールよりもかなり低いことが再確認された。これは日本では正規雇用の女性が結婚・出産退職をせずに就業継続をすることがシンガポールよりも難しいことにもよるのではないかと想像された。また、日本では制度があっても各種の制約があってシンガポールよりも使いにくいことも示唆された。

実際、予備的分析によれば、日本では家族政策関連サービスの需要は比較的恵まれない層にも存在するが、家族政策関連制度の利用は正規雇用者、公的部門被用者、高学歴者といった比較的恵まれた層で多く、正規雇用で就業継続ができた女性総数を中心に利用されていることが推定された。比較可能なモデルによる女性に関する分析結果によれば、「産前・産後休暇」について専門職、公的部門被用者、民間部門被用者で利用が多く、非正規雇用者、大都市居住者で利用が少ない。「育児休業」については公的部門被用者、民間部門被用者でも利用が多く、非正規雇用者で利用が少ない。正規雇用で就業継続すれば民間部門被用者でも相対的に使いやすくなっているようであるが、産休の場合は公的部門被用者と公的部門被用者の係数の大きさにあまり差がなかったのに、育休については民間部門被用者の係数が半分程度なので、公的部門被用者よりも取りにくいことが窺われる。「保育所」については農業・自営業者と専門職者でも利用が公的部門被用者と同程度に多いが、民間部門被用者の係数は3分の2程度になっており、利用し

にくい実態を示しているようである。

また、本人または配偶者が正規雇用で就業継続しているような比較的恵まれた層でも WLB 関連の制度・施設の不足や制度利用がキャリア上のハンデになることを指摘していることは、正規雇用で就業継続している場合でも家族政策関連サービスがいまだに物理的、社会的に利用しにくいことを示唆している。また、そのような家族政策上のサービスの不足ないし使いにくさを家族戦略上の対応、親との同居・近居で補っている場合もあること（小島 1998b）が予備的分析の結果では示唆された。

年齢階級と就業関連属性の交差項が統計的に有意な効果をもつことからみて、年齢階級別、より正確にはライフコース段階別の家族政策関連サービスの需要が異なる可能性が示唆された。そこで、サービス供給もそのようなライフコース段階別の制度利用の需要に応えるものである必要があることも示唆された。また、日本でも宗教そのものと年齢階級と宗教の交差項が比較的有意な効果をもつ場合があることが示されたが、宗教が価値観を示すのか、社会階層を示すのか、寺院・教会のネットワークを示すのかわからないが、無宗教が有意な効果をもつ場合があるので、従属変数によっても異なるものと思われる。同棲経験をはじめとするパートナー関係も比較的大きな影響を及ぼす場合があるが、これも価値観を反映する場合と社会階層を反映する場合が従属変数によってありそうである。

以上では日本についても政策的示唆を中心に述べてきたが、3カ国の比較分析の結果、男女間で効果の方向が共通する変数、国家間で効果の方向が共通する変数があることが示された。特に、長い労働時間を表す変数や社会的に恵まれた状

況や恵まれない状況を表すような変数の効果が共通してみられる場合がある。また、日本を含め、パートナー関係や宗教に関する変数が意外に大きな効果をもっている。今後の実証研究での課題としては、日韓両国については地方別の分析、シンガポールについては民族別の分析ないしそれらを上位水準の変数として導入する多水準分析（階層線形モデル）も必要となろう。さらに、各種制度の利用について別個の分析を行うのではなく、制度間の競合の可能性を明示的にモデルに組み込む必要もあろう。同時に、制度利用の前提にもなりうる正規雇用による就業継続についても各種の詳細な分析を行う必要がある。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

KOJIMA, Hiroshi (2011) “Religion and Attitudes toward Family Policies in Japan, South Korea and Singapore,” *Waseda Studies in Social Sciences* (『早稲田社会科学総合研究』), Vol.12, No.2, pp.23-48 (in English).

##### 2. 学会発表

KOJIMA, Hiroshi (2012) “Religion and Partnership Behaviors in Japan, South Korea and Singapore: A Comparative Analysis focusing on the Effects of Religion by Age,” 40th World Congress of the International Institute of Sociology (IIS), 16-19 February, New Delhi (2012.2.17).

KOJIMA, Hiroshi (2012) “Family Formation Behaviors of Muslims and Non-Muslims in Singapore,” The 2011 Thai National Symposium on Population Studies,

16 - 17, February 2012, Twin Towers Hotel, Bangkok (2012.2.16).

KOJIMA, Hiroshi (2011) "Religion and Attitudes toward Family Policies in Japan, South Korea and Singapore," ISA RC06 – CFR Kyoto Seminar 2011 on Reconstruction of Intimate and Public Spheres in a Global Perspective, Kyoto University, September 12th – 14th, 2011 (2011.9.12).

KOJIMA, Hiroshi (2011) "The Effects of Premarital Cohabitation on Family Formation Behaviors in East Asia and the West," 58th World Statistical Congress of the International Statistical Institute (ISI 2011), Dublin, 21-16 August 2011(2011.8.22).

小島宏 (2011) 「日仏におけるカップル形成・出生行動とその関連要因」日仏文化講座「フランス女性はなぜ結婚しないで子どもを産むのか——家族の変容と家族政策の日仏比較——」、日仏会館 (2011.11.12)

小島宏 (2011) 「東アジアにおける同

棲とその人口学的意味」 「中日韓三国における人口問題と社会発展」国際シンポジウム、中国社会科学院日本研究所（北京市） (2011.9.24)

小島宏 (2011) 「日韓における健康と家族形成—EASS2010 の比較分析—」日本家族社会学会第 21 回大会、甲南大学 (2011.9.10)

小島宏 (2011) 「結婚促進政策への態度の規定要因——東アジアを中心とする比較分析——」日本人口学会第 63 回大会、京都大学 (2011.6.12)

H. 知的財産権の出願・登録状況  
(予定を含む。)

1. 取得特許  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし